

IV-JAPAN

NEWS [NO.18] 2013.7.31 発行

右写真は再会を喜ぶ卒業生とタイ専門家年一回分野別に同窓会・研修会開催



23才青年理事誕生

理事会の若返りのため、IV-ユースの代表者を青年理事として迎えることに決定! IVの活性化のため若い力を大いに期待します

みなさま、こんにちは。この度 4 月より、理事及び IV-Youth 二代目代表に就任いたしました東京外国語大学 ラオス語専攻の**柳沢美竣**です。とはいえ、中身はただの大学生ですので、自分にこのような重責が務まるのか 戸惑いと不安でいっぱいでしたが、理事会に参加し、IV-JAPAN の諸先輩方とお話をさせていただき、徐々に 自覚と責任が生まれてきました。

最年少理事として、IV-Youth代表として私にできることは何か?それはやはり「若いエネルギーを取り入れ、もっと IV-JAPAN の国内活動を活発にさせていくこと」だと思いました。イベント出展への新しい取り組みや IV-Youth として勉強会を開催したり、IV-JAPAN の広報活動も行っていく予定です。幅広い世代に IV-JAPAN や IV-Youth の想いや活動が広がっていくことと思います。

私は昨年の10月から今年の2月までラオス事務所でインターンシップさせていただきました。仕事の中で1

番印象に残っているのがラオス人マネージャーに英語の授業をさせ、その内容をその週の内に私が訓練生達にテストをするのですが、とにかく皆当たり前のようにカンニングをするのです。マネージャーも微笑みながら見ています。ラオス語の「ソーイカンハッカン(お互い愛し合い助け合う)」精神が働いているみたいなのです。できる人ができない人に教えるのが当たり前らしいのです。それでも私は諦めず毎週カンニングする生徒と戦いながらも楽しく英語の授業をしていきました。途中でマネージャーが英語を教えなくなったり、教育って本当に難しいと身をもって感じました。

まだまだ未熟ではありますが、みなさまのご指導をいただきながら、新しいことを吸収することを忘れず、常に挑戦しつづけていきたいと思います。どうぞ、これからもよろしくお願いします。

日 次

2分~4分…創立25周年特集Part2 8分 … タイニュース、千客万来 5分…JICA草の根パートナー事業 9分…第10回通常総会議事概要

★前号に続き創立 25 周年特集として ドナーの皆様のお便りをご紹介させていただきます★

25 周年特集 Part2

会長との個人的なつながりで IV-JAPAN を知りまし た。とにかくすごいことをしている団体なのに、事 務所(新事務所に移っても)の何と慎ましく質素な のでしょう。お訪ねするごとに感動しています。

「貧者の一灯だけど」と言って 浄財を寄せてくれた先輩に倣っ て、これからも無理のない範囲 で協力させていただきます。現 場で汗を流している皆さんに感 謝しています。



(東京都墨田区 田中 兼勝)

「先に続く道」

初めて冨永代表や早坂さん達とタイを訪問 してから25年余、長い道を歩んできた感じ だ。

沖縄からも、戦後そっくりの状態にあった タイ、ラオス支援につなげるツアーを幾度 も組んだのを思い出す。

今も変わらぬ支援者に感謝に絶えない。ま た事務局の絶え間ない努力と忍耐、多くの 苦難に立ち向かう精神に敬意を申し上げた

い。更に日本からの温かい心と 慈愛を待っている国の子らがい ると承知して、それを忘れずに 共に前進しましょう。

(沖縄県那覇市 渡久地 澄子)

創立 25 周年心よりお祝い申し上げます。2009 年と 2010 年 にラオスを訪れ、娘と一緒に職業訓練所開所式に風船を使 って飾りつけをしたことが思い出されます。あれから10 数年の歳月が過ぎ、ラオスの情勢も変わってきたことでし

IV-JAPAN 便りを読ませていただき、訪問者も多く、様々な

形で活動の理解者が増えていること、職業 訓練所等が充実し卒業生が自立していく様子 がうかがわれ、長年の冨永さんの努力が実ら れたことをうれしく感じています。「必要な 国(人)に必要なことを」IV-JAPANの継続と 発展を願っています。(東京都国立市 池上 洋子)





ラオス青年民族舞踊団岐阜公演

IV-JAPAN 創立 25 周年おめでとうござい ます。ラオス情報文化省の外国語新聞局 局長と冨永さんの引率で、ラオスの青年 舞踊団が岐阜を訪れたのが 2001 年。

当校主催のラオス舞踊や学生との交流シ ョーは文化会館に立ち見の出る盛況でし た。あの時来日した若者たちが今、ラオ スの発展を支えているのでしょう。

IV-JAPANの一層のご発展をお祈りしま (岐阜市 石井 直子) す。

25

創





創立25周年おめでとうございます。 その間、事業を推進された方々に感 謝しております。私たち、ウイメン ズめぐろも同じ年に発会しています ので、毎年送っていただく奨学生か らの顔写真付きのお便りが25通に 近づいています。それらのお便りを テープでつなげて会合の合間に話題 を広げるのは私たちの力にもなりま す。お便りをうれしく受け取り、保 存し、次のお便りも楽しみにしてお ります。 ウイメンズめぐろは、女 性を巡るさまざまな問題を検討し、 区民一人ひとりが開かれた明るい社 会づくりのために、努力を重ねてい く諸活動を行うことを目的に、1989 年4月15日に結成されました。 以 後、月に一度の会合をもちつづけ、

男女が平等に共 同参画する社会を 目指して学習し、行動しています。 年に一度、会員外にも呼びかけて「目 黒の区議会議員と語るつどい」を行 なっています。 (東京都目黒区

ウイメンズめぐろ有志)

創立 25 周年おめでとうございます。もう 10 年くらい前になるでしょうか、ガールスカウトのメンバーで冨永さん、吉原さん、飯田さん達のお誘いでラオスツアーに参加し、素晴らしい活動をなさっていることに感銘し帰ってきたことを思い出します。少しの奨学金により学校へ行くことができ、子供たちが学力・技術を身につけられることを知り、微々たることですがお手伝いさせていただいています。

この活動が益々発展しご活躍くださいますこと を願っています。そしてラオスにまた出かけてみ たいとも思っています。

(千葉県四街道市 八木 道子)

"役立って生きること"という強い気持ちを 抱いて、タイやラオスで長い間実行されてい る冨永さんに敬服しています。IV-JAPANが早 創立25周年を迎えられることに驚いており ますが、多くの人たちが、経済的な自立や技 能習得を通じて社会や地域に貢献していかれ る姿を冨永さんが目の当たりにされ、どんな

に喜んでおられるかが想像できます。幾多の困難も乗り越え、夢を実現されていることが報告書でよくわかります。頑張ってね。(大阪府豊中市 賀元 澄子)





ハノイの江田でございます。25周年大変おめでとうございます。

現在主に日本との輸出入の仕事をしております。今後はアセアン各国とのやりとりがふえる予定です。ラオスは去年行きましたが、私が初めて訪れたときよりたいぶ発展しており、びっくりしました。

私は去年現地ベトナム人(少数民族出身)と結婚し来年子供も生まれる予定です。

私が高校2年の1998年に、IV-JAPANのラオス・ワークキャンプに参加させて頂き、その後大きく人生の舵が切り替わった事を覚えております。そして現在ではベトナムに駐在として2007年より住んでおります。ベトナムに関して申しますと、現在発展の域に入るかどうか存じませんが、都市部以外では未開の地区がほとんどでございます。

冨永様が現在でも大変ご懸命のようで大変感激いたしました。是非ともお体にお気をつけになり、活動の継続を心より願ってやみません。引き続き宜し

くお願いします。大変有難うございます。 [第 10 回 (1998 年) ワークキャンプ参加者 **江田 佑介**]

ワーク

キャンプ

参加者からのお便り

私がワークキャンプに参加したのは2001年、今から12年前になります。 当時大学2年生、海外の事情に不勉強だった私にとって全て見るものは 新鮮で、感慨深い経験をしたことを覚えています。

参加前はラオスと言えば何となく貧しい国なのかな、というネガティブなイメージしかありませんでしたが、そこに暮らす人たちの優しさ、親切さ、どこかにゆとりを感じる笑顔は、私を魅了するものでした。何をもって日本を豊かと決め付けていたのだろう…と今でも考えさせられてしまいます。



「国際協力」という大きなテーマを前に、自分一人が一体何をできるのか?とそれまで思っていましたが、日本でいうほんの 1 円、10 円が諸外国ではどれほどの大金か、ということを初めて知り、ほんの少しの援助でも待っている人がいる、ということにやっと気付くことができました。

それからは国内外にかかわらず、以前より素直な気持ちで募金できるようになりましたし、困っている人に手を貸すことに臆することも少なくなりました。待っている人の笑顔があり、切実な暮らしに触れ合ったという 経験は大きいものでした。

今は子育てに追われ、つい自分の暮らしで手いっぱいになりがちですが、子どもたちにも人と関わることの素晴らしさや、助け合いの必要性を伝えていけたらと思っています。

[第 13 回 (2001 年) ワークキャンプ参加者 **金風**(旧姓・臼井) **由起子**]

ラオス事業開始20年目

ラオス教育省学校制度外教育局副局長 ウンペン・カマン氏より創立 25 周年祝辞



IV-JAPANは過去20年間、職業訓練をとおしてラオスの教育分野、特に学校制度外教育分野を支援し、私たちの実現に貢献してくれました。

IV-JAPAN のプロジェクトは低学歴のラオスの若者 に調理、縫製、理美容の分野で基礎的な職業技術を 習得する機会を与えています。

重要な点は、IV-JAPAN が特に初級・中級レベルに 焦点を当てた職業訓練のカリキュラムを創り上げ てきたことです。このカリキュラムを多くの公立職 業訓練センターが採用することができました。

また、訓練センターでは指導できるトレーナー資格 者を多く輩出しています。さらには、各地の訓練センターが訓練実施に必要な備品の購入をするため の経済的支援も行っています。

IV-JAPAN の基礎職業訓練プロジェクトは以下の貢献を果たしました。

- ・女性や少数民族の人たちに職業技術を習得させ、 彼らの就業・起業を支援し、現金収入を得ることを 可能にしたこと
- ・低学歴で技術もなく不安定な就業状況にある人材 の能力向上を実現したこと
- ・調理、縫製、理美容といったラオスの労働市場の 需要に合った職業訓練を実施したこと

私は IV-JAPAN と、特に代表である冨永幸子氏と、この職業訓練プロジェクトの最初の一歩を共に踏み出したときのことを覚えています。改めて、冨永幸子氏と彼女を支える役職員の皆様のご尽力に感謝申し上げます。

今後 IV-JAPAN には学校制度外教育局との連携のもと以下のことを期待しています。

- ・調理、縫製、理美容の3分野および近い将来開始 される木工・家具分野にて職業訓練の継続。
- ・現在開発中の上級コースを完成させ、教育大臣から承認を得ること。そして、上級コースも全国の職業訓練センターに採用されること。
- ・十分な技術をもったトレーナーを継続的に輩出すること。

今後も IV-JAPAN との連携を密にして、ラオス社会 の発展に寄与されることを多いに期待しています。

ラオス外務省国際団体局副局長 ポサイ・カイアカムピトーン氏より創立 25 周年祝辞



IV-Japan はラオス の人々の人材育成に ついて審美眼を持ち 合わせていると思い ます。具体的には IV-Japan のプロジェクトは、低学歴で 職がなく職業技術を

身につけていないラオスの若者および少数民族の 人たちの能力強化を目的としています。これらの 人々が職業技術を習得すれば、彼らは就業し収入を 得ることができるようになります。そして、自分だ けでなく家族も養うことができるようになるので す。IV-Japan の活動目的はラオスの国家社会経済 開発計画に沿っていて、それに寄与し、その先には IV-Japan の支援活動が貧困削減というミレニアム 開発目標の達成に繋がっていることは確実です。 IV-Japan がラオスの教育分野に大きな貢献を果た し、ラオスの人々はその恩恵を確かに教授していま す。私は外務省副大臣と一緒にビエンチャン都教育 局と職業教育開発センターの中にある IV-Japan の 訓練センターを訪問したことがありますが、とても よいプロジェクトでその訓練方法はラオスの社会 に適したものであるといえます。 意義深い点は行 われている職業訓練がラオス労働市場の需要に適 したものであるということです。私は IV-JAPAN と 日本のドナーの皆様が今後も継続的に恵まれない 人々が様々な職業技術を身につけ自身の市場価値 を高めていけるよう技術的・経済的に支援していた だけることを願っております。IV-JAPAN 設立 25 周 年、ラオスの教育支援活動の20周年の折に、外務 省、ラオス国民を代表して、IV-JAPAN の活動の成 功を祈願し、ラオスの人材育成に継続的な支援をい ただけることを願っております。また、IV-JAPAN のすべての役職員の方々の幸福と健康、そして弱い 立場にいる人たちへの人道支援の成功を祈願して おります。

ラオス政府を代表して私たちは、NGO の活動がラオスの人々に大きな利益をもたらせるよう、そしてラオス全体が貧困から脱出し2015年から2020年の間にミレニアム開発目標を達成できるように、

IV-JAPAN をはじめとする NGO との連携を強化していくことを約束します。

「IV ラオス事務所プロジェクトのコーディネーター Ms.ALIYA による両氏へのインタビューより

JICA草の根パートナー事業

2013 年 4 月から第 12 期の上級コース訓練が開始されました。9 月までの 6 ヶ月間、0JT 店舗(上級コース)で実地訓練を受け、職業技術のみでなく、卒業後の起業・就業に有益となるような衛生管理、カスタマーサービス、スモールビジネスマネージメントなどについても学びます。

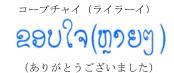
さて、4月のラオス正月明けからは、タイのウドンター二技術短大から専門家を招聘し、ベーカリー、マッサージ、ビーズ刺繍の短期集中トレーニングをトレーナー対象に行いました。せっかくなのでトレーナーだけでなく現訓練生も傍らでトレーニングを見学・参加し、新たなスキル習得に励みました。トレーニング最終日は、同窓会と称し過去の卒業生のための1日講座を開催し、20名弱の卒業生が学びに来てくれました(表紙写真)。訓練後には、OJT店舗で IV-JAPAN 創立 25 周年のプロモーションとして、調理分野ではお客様に無料クッキーを配布、縫製分野では仕立てのオーダーをいただいたお客様にビーズ刺繍を無料でサービス、そして美容分野では 10 分間無料マッサージを提供しました。習得した新しい知識と技術を早速活かすことができました。あるタイ人のお客様は、美容トレーナーのペットノイや生徒達のマッサージをとても気に入っていただき、その後も足繁く通っていただいています。このトレーナー養成のためのタイからの専門家招聘は、今後もプロジェクトで1年に2回実施する予定です。

5月・6月には、縫製コースの卒業生を訪問し、フォローアップ調査を行いました。当会が行っているミシンローンプロジェクト (IV-NEWS No. 15 P3 参照) を利用し、自分の実家のスペースにミシンを置いて仕立ての注文を受けている子や、ブティックに就職した子など様々ですが、今回はその中から一人、スッサダーさん(愛称:ダーさん)をご紹介します。彼女はビエンチャン中心部から17km離れたナーサイトン郡の職業訓練センターの初級・中級コースに通い、その後0JT第2店舗を今年の3月に卒業しました。彼女は0JTで学んでいた時もとても前向きで真面目に取り組んでおり、その姿勢がかわれ、TOT(トレーナー養成講座)のメンバーにも選抜されました。今は地元のナーサイトンでお店を開き、主にシン(ラオスの巻きスカート)の仕立て注文を受けており、大体月70万~80万kip(約9千~1万円強)の収入を得ているということでした。

皆それぞれ、訓練で身につけた技術を活かして自分でお金を産み出すという大切さ、大変さ、喜びを感じているようで、そんな風に日々頑張っている姿を目にすると、私たちも一層努力してこのプロジェクトを成功させなければ!と身が引き締まる思いです。



2013年7月24日(水)~26日(金) 職業訓練校1号店



上級コースOJT (実践による訓練)店舗の集客数は1日20人を目標にしています。OJT第2店舗はほぼ目標数をクリアーしていますが、OJT第1店舗はなかなか達成できません。そこで、皆で相談してチラシのように3日間だけのミタパーブ (友好) 弁当を考えました。期間中の弁当利用客は14人と少なかったのですが、好評でしたので、今後もメニューを改良して実施する予定です。

お客様の声 お世話になっております。先日は事務所にお邪魔を致しました。ご案内いただいておりました「ミタパープ弁当」フェアに、本日弊社のラオス人スタッフ3人を連れて伺って参りました。うち1名は先般の「きのこフェア」の際に売り切れで食べ損なっていましたので、今日こそはと特に楽しみにしておりました。 お弁当は見た目もきれいに盛り付けられていて味も美味しく、和食とラオス料理は意外に合うものだなと、味わいながら改めて感じておりました。

若干ボリュームが多く、女性達は苦戦しておりましたが、そこはちゃっかりと持ち帰りにしていただき、同

版内の ラーブ 生春巻き 巻き寿司 おにぎり **糸り 400 円**

研修生の方はずっと目配りをしてくれていたようで、コップの水が減るとすぐに注ぎに来てくれました。皆さん、がんばっている姿が好印象です。私も、両国の料理をネタに同僚たちと

話をするなど、楽しく過ごすことができました。楽しく美味しいイベントをどうもありがとうございます

今後ともよろしくお願い致します。

僚へのおみやげにしておりました。

マルハンジャパン銀行ラオス所長 中村敬一

學子のラオス便U No.24

「ラオスの織から生活文化を知る」

ラオスは今雨季です。陰暦8月の満月の日(今年は7月22日)カオパンサーと呼ばれる雨安居(うあんご) 入り、陰暦 11 月の満月の日(同 10 月 19 日)オクパンサーの雨安居明けまでの約 3 カ月間僧侶はお寺にこも って外出せずに修業に専念します。庶民もこの間結婚式やパーティ等は遠慮します。日本では「雨安居」は俳 句の季語にもなっているようですが、梅雨の時期心静かに過ごす意味のようです。ラオスでは仏教行事は陰暦 で数えるため毎年日にちは異なります。

ところでラオスでは街中の女性たちが「シン」と呼ばれる筒形スカートを日常的に穿いているのに驚かされま す。日本の着物が日常着でなくなってから久しいですし、お隣のタイも同様のスカートが民族衣装ですが、結 婚式やパーティくらいしか女性がシンを穿いているのを見かけません。ラオスでは女性警察官も、公務員や学 校の先生、生徒も制服がシンです。小学生から大学生まで女生徒のシンは黒の無地に裾は白糸で織られた柄模 様のボーダーが付いたものです。

シンの素材は昔は木綿か絹でしたが、現在はトーレーとかイタリーとか呼ばれてい る化学繊維が日常着の主流で、1 着のシンに必要な 1.8mの布は 3 万キップ(約 300 円)です。最近は中国製の化学繊維が市場に出ていてこれは約150円でとても安い です。絹地になると最低でも 1,500 円はします。金糸や銀糸をふんだんに使って織 られたものは5万円から10万円くらいと、だれが買えるのか、ラオスにもお金持 ちがいるなあ~と認識させられます。

ラオスでは昔から織物上手がお嫁さんの必須条件で、私の友人の織物屋を経営する ヴィエンカムさんのお母さんは村一番の織物上手で美人じゃなかったけど村一番 のハンサムな男性と結婚することができたと、語ってくれました。お父さんは彼女 がお母さんのお腹にいるときに戦死したけれど、4人の子供を織物一つで育てるこ とができたと。ラオスは多民族国家で約49種族以上あると言われ、それらを低地

ラオ族、中地ラオ族、高地ラオ族の3つに分類しています。人口の約60%が低地ラオ族ですが、ヴィエンカム さんはタイデーン族で、他の低地ラオ族に属するタイダム、タイチュアン、タイカオ等とともに共通の習慣が あります。

①結婚を申し込むときにお婿さん側は花嫁の家をさまざまな品をそろえて持参します。その1つに「キオマー

ク」と呼ばれる今流にいえばチュウインガムのように噛む嗜好品があり、それを噛むと



口の中が真っ赤になります。キオマークに必要な材料 1 式=ビン ロウ樹の実、キンマの葉、石灰、たばこ等と、シン・タラーンと 呼ばれる良質で美しい裾模様の付いたシン2枚、もち米から作っ たラオラオというお酒=これはウオッカに匹敵するほどの強いお 酒2本、お塩2袋、銀の腕輪2個などですが、その中でも特に重 要なのはシン・タラーンを花嫁側のお母さんが身に着けてくれる と、婚約を受け入れたことになります。

②出産にまつわる布の話もおもしろいです。赤ちゃんに必要な布 団を始め、衣類等すべての布は隠れてひそかに用意します。それ は精霊信仰から、悪霊が赤ちゃんの誕生を知ると魂を抜き取ると 言われているからです。妊婦のベッドの下で匂いの良いハーブを 燃やし、ネットでベッドを覆い、悪霊から赤ちゃんを守ります。 また、安産で健康な赤ちゃんを生んだ妊婦が妊娠中に身に着けて いたシンは、出産を控えた女性たちにお守りとして引っ張りだこ です。さらに出産時に血が付いたシンは戦地へ行く息子に持たせ、 戦場で母親の名を呼ぶと身を守ってくれると言われていました。 11月からは乾季が始まり、結婚式や新年のお祝い等で毎晩のよう に華やかなパーティが開かれとても賑やかです。普段の生活やお 勤めにもシンは好んで穿かれていますが、特にパーティでは絹の



B 花鳥をデザイン化 したプーンシン

豪華なシンを競って着ます。シンにも流行があり、この頃はスカート丈が

短くなりました。私も昔作ったシンを皆短く直しました。シンは3つの部分から作られています。ホアシン(頭のシン・写真®)と呼ばれるウエストの部分は約20cm幅の縦縞模様がつけられ、プーンシン(間のシン)という真ん中の一番大きい面積を占める部分はさまざまな柄があり、その柄を見るとどの地方の柄かが分かります。そして下の方にはティンシン(裾シン)というボーダーが付けられています。このボーダーは全部織でできていて、帯のようにとても丈夫なものです。これは非常に道理にかなっていて、ウエストの部分は今日ではカギホックで留めますが、昔はホックがなく、腰に巻いたので縛ると痛むので、痛んだ布が取り換えられるように、または、重ねて縫いなおしました。また、昔はスカート丈が長かったので、裾が切れやすく、織りのティンシンは長持ちしたのでしょう。この他に頭のホアシンがないものもあり、プーンシンだけのシン(写真®)もありますし、裾のティンシン(写真®)も今の流行は幅が短くなってきましたが、豪華なものは裾から腰までも織が続いているものもよく見かけます。

ラオスの女性はとてもおしゃれで、色の取り合わせに気を使います、シンのスカートに合わせ、上着は無地が 多いですが、デザインは様々です。襟なしで着物のように合わせているのが伝統的スタイルですが、それに現

THE RESERVE TO SERVE TO SERVE

在は王朝時代の王族が来ていた金糸の刺繍のある襟を付けるのが流行っています (写真®)。19 世紀ころまでは女性は上着を着ていませんでした。お寺参りを するときだけパービアンというショールを肩から胸に巻いてお乳を隠していました。

シンやパービアンのショールには様々な織、絣、刺繍 も良く使われます。日本にも入ってきたアジアをルー ツとする絣柄や沖縄の花織等も盛んに織られています。 織には花、動物等自然のものが多いです。

織物の盛んな村では女の子は 5 歳ごろから玩具代わりに織りを始め、10 歳ごろにはもうシンが織れるようになります。当会のプロジェクトのあるシェンクアーンやサムヌアは織物で有名な地方です。当会のシェンクアーン職業訓練所では織と自然染色を教えています。10 代の子供たちが皆喜々として新しい技術習得に一生懸命で、新しいパターンが織れるようになると、暗くなるまで織機に向かっています。化学染料に比べて自然の花、葉、実、樹皮、根などを使った染色は材料費も自宅の庭にあるものでできるので、安上がりです。



①伝統的な襟のブラウス

一藤田道校さん長いあいだありがとう!

25 年前に「国際ボランティアの会」が創設されて 1、2 年後、友人の紹介で藤田さんがタイのスタディツアーに参加しました。それ以来毎年数回も私がタイ・ラオス出張の度に勉強したいと同行していました。職業は指圧師ですが、それも母親の病気がきっかけで治療してあげたくて、35 歳で専門学校に行き、資格を取得したとのことです。専業主婦業といえるほど、事務所に来る時はいつも重箱を重ねていっぱいに美味しいお料理を作ってきて皆に振る舞ってくれます。バンサトリー(ラオスの手工芸品販売事業)の代表としての責任感から

バザーのたびに毎月のように事務所へ来て準備をし、後始末をするのですが、職員は大喜びで、藤田さんが来るのが待ち遠しいのです。公民館でも長年指圧教室を指導して、また、ご自宅でもいつも彼女の周りには人が集まり、食事を通して和・輪・環を広げ、地域ネットワークの中心になって活躍しています。私がラオスに住み始めて 16 年にもなりますので、当然日本にはいないのですが、副代表として、国内活動の元締めとして、また、私の代わりに疎遠になった人たちを彼女の温かく、素朴な人柄で繋いでくださっています。また、公私にわたって私の大事なアドヴァイザーであり、愚痴の聞き役でもあります。今年度で理事は辞退なさいましたが、今後は顧問としてご活躍いただきます。長年のご協力に感謝申し上げます。



冨永代表から藤田さんへ(右)感謝状



タイ・ニュース



ーピブン福祉財団でスパーちゃん(10歳)に面会ー





5月15日法務省矯正局の中にあるピブン福祉財団へ今年度の奨学金を届けに行きました。ピブンの奨学金生は全員親が刑務所の服役者ですので、本人の自宅を訪問すると村の人たちや学校の生徒に親が刑務所に居ることを知られるので、毎回ピブン福祉財団でお会いしています。左の写真は真中がスパーちゃん、右がIVタイ財団の理事でガールスカウトタイ連盟の国際コミッショナーのルーシーさんです。ラオスからお土産に訓練生が焼いたクッキー(赤い袋)と緑のリュックサックに学用品を詰めて上げました。絵が得意という彼女は早速日本のクレヨンで右の絵を描いてくれました。お父さんはラオス人で南部のサワナケット出身、お母さんは3年前にラオスからメコン川対岸のタイのウボンラチャタニに戻った時にドラッグを持参し、すぐにつかまり、バンコクの女子刑務所に服役中で、終身刑だそうです。今はナコンナヨック県で77歳のお祖父さんと63歳のお祖母さん、おばさん夫婦と2人の子どもと暮らしているとのこと。お父さんはラオスに居るので3年も会っていないとのこと。将来どんな人になりたいか聞いたところ、お医者さんになりたいと、誇らしげに学校の成績表を見せてくれました。クラスで一番の成績が良いとのこと。

奨学金は学校が銀行通帳を作り、必要な時に下ろしてくれるそうです。月に1回か2ヵ月に1回母親に会いに 行くのが楽しみとのこと。模範囚で刑が短縮されることを祈るばかりです。

千客万来

●ウドンターニ技術短大学長 2013 年 4 月 25 日

4月に実施したタイのウドンターニ技術短大からの専門家によるトレーニング(P4参照)の期間中に、同大学の新学長が IV-JAPAN を訪問されました。事務所訪問、生徒作の松花堂弁当ランチ後、各トレーニングの様子を見学されました。

●高岡万葉ロータリークラブ 2013 年 4 月 22 日

高岡万葉ロータリークラブの理事 9 名が今後のラオス支援についての協議、視察のために訪ラオスされ、IV-JAPANが過去に建設支援をしたチャンパー小学校を訪問し寄贈品贈呈、その後IV-JAPAN 事務所・OJT を視察されました。OJT では皆さん足マッサージを体験され、喜んでいただけたようでした。視察を踏まえた協議の結果、各地方の職業訓練センターの施設や設備などに対して、1 年間に 30 万円ずつ、合計で 5 年間の支援を IV-JAPAN を通して行っていただく事となりました。

高岡万葉ロータリークラブからの寄付金授与式

特定非営利活動法人 国際協力NGO·IV – JAPAN 第 10 回 通常総会議事録抜粋

日 時:2013年5月25日(土) 午後2:00~3:00

場 所:さいたま男女共同参画推進センター3F 会議室1

*正会員総数 22 名、内出席正会員 9 名、委任状提出正会員 8 名、合計 17 名で総会定足数に達し開催された (正会員 22 名の 1/2 以上。定款第 25 条)

◆審議事項 1. 2012 年度 事業報告・決算報告 (承認)

<事業報告概要>

- ① 日本全国より奨学金ドナーを募り、タイ、ラオスの子供たちとラオスの職業訓練生 150 名に奨学金を支給し、 教育の底上げに寄与した。
- ② ヴィエンチャン職業訓練/理美容、調理、縫製(JICA 草の根パートナー事業第3フェーズ2年次) ラオス住民の経済的自立支援のための職業訓練をJICAとの契約をもとに実施した。
- ③ ナーサイトン郡職業訓練/理美容、調理、縫製(外務省NGO連携支援無償資金協力事業2年次):ラオス住民の経済的自立支援のための職業訓練を実施した。
- ④ 木工家具職業訓練初級コース2回実施(東京ウィルライオンズクラブ助成)
- ⑤ 職業訓練卒業生への少額貸付ローン事業(夢屋マイクロファイナンス ローン事業)
- ⑤ ラオス・シェンクアーン学校施設整備プロジェクト(彩の国さいたま国際協力基金)
- (7) 第 16 回ラオススタディツアーの実施。成人 15 名の参加。

<決算報告>

収入 22,844,232円

支出 29,026,248円

当期収支差額 -6,182,016円

前期繰越金 1

11,620,648 円 次期繰越金

5, 438, 632 円

◆審議事項 2. 2013 年度役員(理事・監事)改選について (1 期 2 年間) (承認) 50 音順

代表理事	冨永	幸子	(重任)	理事	佐復	正雄(重任)	理事	吉野	貴美子(重任)
副代表理事	池田	敏秀	(重任)	理事	豊田	利久 (重任)	監事	河合	明弘(重任)
"	片山	純子	(重任)	理事	中村	千恵子 (重任)	監事	坂本	秀美 (重任))
理事	伊藤	裕子	(新任)	理事	福永	文代 (重任)	顧問	藤田	廸枝
理事	斎藤	加代	(重任)	理事	柳沢	美竣(新任)	//	吉原	喜代

◆審議事項 3. NPO法改定に伴う定款の変更について(赤字が追加および変更箇所)(承認)

(改定NPO法に適合させるため IV-JAPAN 定款を修正)

第14条 代表理事は、この法人を代表し、業務を総理する。

- 2 副代表理事は、代表理事を補佐し、代表理事に事故があるとき又は代表理事が欠けたときは、代表理事が予め決めた順序によってその職務を代行する。 3 理事は、理事会を構成し、この法人の業務を執行する。
- 4 監事は、次に掲げる職務を行う。(1) 理事の業務執行の状況を監査すること (2) この法人の財産の状況を監査すること (3) 前 2 号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実があることを発見した場合には、これを総会又は所轄庁に報告すること (4) 前号の報告をするために必要がある場合には、総会を招集すること (5) 理事の業務執行の状況又はこの法人の財産の状況について、理事に意見を述べること
- 5 顧問は理事会において選任し、理事会に出席し本会に適切な助言を行う。
- 6 代表理事以外の理事は、法人の業務について、この法人を代表しない。

第27条(総会における表決権等)

やむを得ない理由により総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、又は他の個人正会員を代理人として表決を委任することができる。この場合において、第25条、第26条第1項、第28条第1項第3号及び第46条の規定の適用については、出席したものとみなす。 2 各正会員の表決権は平等なものとする。

第35条 理事会の議事は、理事総数の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

2 議決すべき事項について特別な利害関係を有する理事はその事項について、表決権を行使することができない。

第36条(理事会における表決権等)

理事が理事会の決議の目的である事項について提案をした場合において、その提案について、決議に加わることのできる理事の全員が書面または電子メール等の電磁的記録により同意の意思を表示したときは、その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事が異議を述べたときは、その限りではない。 2 各理事の表決権は平等なものとする。

第37条 やむを得ない理由のため理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決することができる。この場合において第34条、第35条及び第38条第1項第3号の規定の適用については、出席したものとみなす。 第39条 この法人の資産は、次に掲げるものをもって構成する。

- (1) 財産目録に記載された資産(2) 入会金及び会費(3) 寄付金品(4) 事業に伴う収益(5) 資産から生じる収益(6) その他の収益
- 第44条 この法人の事業計画及びこれに伴う活動予算は、代表理事が作成し、理事会の議決を経て、総会に報告しなければならない。 2 前項の規定に関わらず、やむを得ない事由により予算が成立しないときは、予算成立までは、前事業年度の予算に準じて収益費用を講じることができる。3 前項の規定による収益費用は、新たに成立した予算の収益費用とみなす。
 - 4 予算作成後にやむを得ない事由が生じたときは、理事会の議決を経て、既定予算の追加又は更正をすることができる。

★2013 年度 スタディツアーのご案内★ 参加者募集中です!

世界遺産の町ルアンパバーンと、ラオスの首都であるヴィエンチャンを訪問する予定です。もちろん IV-JAPAN の職業訓練センターも訪問します!日々頑張っている訓練生の姿を是非ご覧になってください。

- 1. 期日 2013年10月26日(土)~11月1日(金) 5泊7日(A班)、さらにタイのチェンマイを加えた8泊10日コース (B班)も設定いたします
- 2. 募集人員 20名以下 3. 参加費用 約22万 (往復エコノミー、ホテルは一人部屋、全食事、ガイド、車つき)

(問い合わせ先): (ツアー担当理事・池田) la 080-1293-1506 メール t-ikeda@mpd.biglobe.ne.jp

または IV-JAPAN 日本事務局(連絡先は下記参照)

企画 : 認定特定非営利活動法人 国際協力 NGO・IV – JAPAN 手配 : (株)エアーインターナショナルサービス(旅行業第 3-3485 号)

★NHKラジオ深夜便次回放送予定日★

早いものでもう 11 回目を迎えます冨永代表によるラオスレポートの放送日をお知らせします。まだお聞きになられていない方、深夜ですが、是非一度生の代表の声による生のラオス情報をご聴取ください。

放送日: 9月20日(金)(冨永代表は21日(土)午前0時15分頃出演予定)

▽▽▽ (部) (力) ありがとうございました!! ▽▽▽

—順不同·敬称略—

♡ ♡ カノック奨学金ドナー紹介 ♡ ♡ (2013/4/1 から 2013/7/31 まで)

片岡康博(2口)、石井直子、嶋美喜子(4口)、田中兼勝、中田みどり、渡久地澄子(5口)、田上 修、河島一郎高見沢啓二、濱口敏行(3口)、土屋多賀子、中村英一、太田榮次(2口)、佐藤美津子(4口)、武藤廣子(2口)富井伊都子、斎藤雄一、岩月優子、ウイメンズめぐろ有志、飯田昌美、河口道子、岡庭史子(2口)

♥運営・プロジェクト費寄付者一覧♥

(2013/4/1 から 2013/7/31 まで。5,000 円未満は省略させて頂きます。ご了承下さい。)

高岡万葉ロータリークラブ(30万円)、生田英生他7名(8万円)、永倉純子(5千円)、入江利恵子(1万円) (有)アダモ塩島(1万円)、(社)倫理研究所(10万円)、池上洋子(1万円)

<編集後記>

もう早7カ月が過ぎてしまった今年を、年頭に掲げた目標達成は程遠いと、この時点で振り返ってしまいました。「光陰矢の如し」「少年老いやすく学なりがたし」言い古されたこの格言を身に染みて感じる今日この頃です。でもまだ希望は捨てていませんが。

日本事務局前任スタッフの山本哲司が JICA シニアボランティアとしてアフリカ・ザンビアへ赴任したのに伴い、新スタッフ・内部有子が 5 月に着任しました。東京両国より電車を乗り継ぎ大宮の事務所へ毎日勤務です。いわゆる「下り」ですので電車内は比較的空いているそうです。相撲の太鼓の音が聞こえてくるそうで大宮在住の元相撲好きの筆者は羨まし気味です(少々)。益々の IV-JAPAN 発展に貢献できる機会を得られ、今後の活躍を願っています。次号で新任のラオススタッフ共々紹介させていただければと思います。どうぞ宜しくお願いいたします。(事務局 井藤)

< 随時会員を募集しています>

奨学金ドナー及び国際協力費・運営費ドナーを随時募集しています。一人でも多くの皆様のご協力を宜しくお願い致します
① 奨学金ドナー 年1口 12.000円以上

② 国際協力費又は運営費ドナー ★個人 年1口 3.000円以上 ★団体及び法人 年1口 10.000円以上

・申込方法(銀行振込の場合は振込された方の氏名と会員番号の下4桁の明記をお願い致します)

郵便振替 : (口座番号) 00140-5-537168 (加入者名) IV-JAPAN

銀行振込 :埼玉りそな銀行浦和中央支店 (※銀行振込の方は事務局までご住所等詳細をお知らせください。)

(普通) 口座番号:5038052 名義人:(特非)国際協力 NGO・IV-JAPAN

認定特定非営利活動法人 国際協力NGO・IV-JAPAN

※認定 NPO になりました。ご寄付は所得税の計算において寄付金控除の対象になります。

日本事務所

〒330-0856 埼玉県さいたま市大宮区三橋 2-545-2 シティヒルズ 101

> TEL: 048-622-8612 / FAX: 048-622-8612 E-mail: iv-japan@vanilla.ocn.ne.jp http://www6.ocn.ne.jp/~iv-japan/

ラオス事務所

P. O Box7920 Vientaine, Lao PDR TEL/FAX: +856-21-316047 携帯電話; +856-20-55515122

E-mail: ivjapan.vte@gmail.com